

3月定例町議会

介護保険条例の一部改正や  
平成15年度予算などが可決

3月6日から28日までの23日間を会期として、3月定例町議会が開催されました。

今議会では、介護保険条例の一部改正や新年度予算など16議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されたほか、議員発議案として政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情について、採択されました。

★議案

▼横芝町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険事業計画の見直しに伴い、介護給付費の増加が見込まれるため介護保険料の増額改定を行った。

▼横芝町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

健康保険法等の改正に伴い、4月1日から3歳以上70歳未満の退職被保険者について、一部負担金の割合が改正されるため、所要の改正を行った。

▼横芝町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

「鳥獣保護及狩猟二関ス

ル法律」が「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に改正されたことに伴い、本条例の該当箇所を改正した。

▼横芝町保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

横芝第二保育所の管理運営を4月1日からフタバ保育園に移管することに伴い、同保育所の設置及び管理を廃止するとともに、「横芝第一保育所」の名称を「横芝保育所」に変更した。

▼横芝町中小企業振興融資資金貸付条例の一部を改正する条例の制定

県の制度廃止に伴い、これまで県の県てん補分を含め町の補償割合を改正した。

▼横芝町固定資産評価審査委員会委員の選任について

3月17日をもって任期満了となった固定資産評価審査委員会委員の川島五郎氏

(新島本郷)及び伊藤日吉氏(小堤)を引き続き同委員として選任することに同意した。

▼平成14年度横芝町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額から1億435万3千円を減額し、総額52億9516万7千円とした。

歳入では、地方交付税、前年度繰越金を増額する一方、町税、地方交付税、自動車取得税交付金、国・県支出金、財政調整交付金繰入金及び事業費の確定に伴う町債等を減額した。また、歳出では総合事務組合負担金、老人保健特別会計繰出金、町道改良工事に伴う道路用地購入費等を増額する一方、情報通信施設整備工事費、身体障害者更生援護施設入所措置費、フタバ保育園委託料、広域農道事業費負担金、横芝中学校用地取得に係る土地改良区農地転用決裁金の減額等、年度末を迎え各費目について所要の更正を行った。

